

令和6年度越境EC参入支援事業業務委託事業者選定に係る審査基準

評価項目		配点	
業務遂行能力	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか。	10	30
	事業スケジュールは具体的かつ適切か、業務実施体制は適切か。	10	
	委託業務を確実に履行できる技術・実績等が十分にあるか。	10	
企画提案内容	○海外の越境ECサイトでの県産品の販売及び管理運営	10	65
	海外での販路開拓に繋がる越境ECサイトを採用し、県産品を効果的に販売し管理運営する提案がなされているか。	10	
	○出品事業者の募集・選定	10	
	事業者の選定において、十分な公平性を確保した上で、支援するに相応しい事業者を選定できる選定方法となっているか。	10	
	○出品事業者支援(海外輸出セミナーの開催・個別相談の実施、輸出に関する手続き等)	15	
	海外輸出セミナーの開催内容が、初めて輸出に取り組む事業者に分かりやすく、効果が高い内容になっているか。個別相談の実施、ラベルの作成等輸出に関する手続き、輸送手段の確保など、確実に実施できる内容になっているか。	15	
	○販促戦略策定のコンサルティングの実施	15	
	1回目の販売結果を基にした効果的な販売戦略内容になっているか。	15	
	○販売促進に繋がるプロモーションの実施及びデータ分析等のフィードバック	15	
販売促進に繋がるようなプロモーションの提案がなされているか。本事業のデータ分析及びフィードバックの内容が、今後の輸出展開に繋がる効果的なものになっているか。	15		
経費	事業費の見積額が内訳の積算を含めて適正であれば、以下の基準に従って採点する。 3,341,801円～3,410,000円 … 1点 (98%<見積金額≤100%) 3,273,601円～3,341,800円 … 2点 (96%<見積金額≤98%) 3,205,401円～3,273,600円 … 3点 (94%<見積金額≤96%) 3,137,201円～3,205,400円 … 4点 (92%<見積金額≤94%) ～3,137,200円 … 5点 (見積金額≤92%)	5	5
計		100	100

※見積価格が委託上限額を上回るものは失格とする。